

形容詞の装定における「部類分け」の機能について —装定から述定への転換可能性をめぐって—

楊 婧 璋

キーワード:装定、述定、転換可能性、部類分け

要旨

本稿では、形容詞の装定から述定への転換可能性をめぐって、装定から述定へ転換可能な場合と転換不可能な場合を比較しつつ、それらの修飾の関係について考察し、形容詞の装定における意味・機能を分析した。その結果として、形容詞が限定的として関係させられた場合には、形容詞がある定まった基準により、被修飾名詞を部類分けする機能をはたしていることが分かった。そして、装定から述定へ転換不可能な場合には、形容詞の装定に部類分けの機能を持たせれば、限定的として捉えられ、述定へ転換可能になることが予想される。

1. はじめに

形容詞は文中で、動詞などの用言を修飾・限定する連用修飾用法、名詞などの体言を修飾・限定する装定用法、文の述語となる述定用法、といった三つの機能を担っている。そのうち、動詞などの用言を修飾・限定する用法は、形容詞の副詞的用法であり、周辺的な機能として位置づけられている。名詞などの体言を修飾・限定したり、文の述語となったりする用法は、形容詞の基本的な機能とされている(八亀2008, pp. 48~66)。筆者は、形容詞の基本的な機能である装定用法と述定用法を中心に取り上げ、形容詞の意味について考察している。

寺村(1991:259)では、形容詞の装定用法と述定用法に関し、述定から装定を作り、逆に装定から述定を作る、という構文の規則的な相互転換を通し、形容詞の装定と述定における意味の変化を分析した。そして、このような形容詞の装定と述定が互いに構文を置き換えることを転換と定義し、形容詞の意味を考察する一つの手段として用いた。筆者は、寺村(1991)で言う「転換」を受け、形容詞の装定から述定への転換可能性をめぐって考察を行い、研究を進めていきたい。

(1)a. それは『天狗笑』という短い物語なんですが、それをわたしは子どものとき読

みました。(『読書百遍』, 1986)

(1)b. 物語が短い。

(2)a. 学校は本当に楽しかった。新しい友達もすぐにできた。(『わたしから『私』へ』, 2002)

(2)b. *友達が新しい。

例(1)a.の「短い物語」は、(1)b.の「物語が短い」のように、装定から述定へ転換できるものであり、例(2)a.の「新しい友達」は、(2)b.の「友達が新しい」のように、装定から述定へ転換できないものである。このように、形容詞の装定から述定への転換可能性に関しては、装定から述定へ転換可能なもの(つまり、形容詞が装定と述定という両機能をもつ場合)、と装定から述定へ転換不可能なもの(つまり、形容詞が述定に使われず、装定にしか用いられない場合)との対立が見られる。すなわち、形容詞は一般的に装定と述定という両機能をもつものであるが、例(2)のような、述定に使われず、装定にしか用いられない場合もある。

また、形容詞の意味に関しては、『大辞林』(第二版)(以下は「辞書」と略する)では、例(1)の「短い物語」の「短い」は、「(言語や文章が)長大でない」という規定が与えられ、被修飾名詞である「物語」の長さについてあらわしている。例(2)の「新しい友達」の「新しい」は、「できたばかりだ、できてからあまり日時が過ぎていない」という規定が与えられているが、「新しい友達」のなかでは、「(話し手との)関係が成立してからの時間が短い」という意味になる。このように、例(1)の「短い」は、被修飾名詞である「物語」の性質をあらわすのに対し、例(2)の「新しい」は、被修飾名詞である「友達」の性質をあらわさず、「話し手が友達との個人的関係において被修飾名詞である「友達」に付与した特徴」をあらわす。このような装定から述定へ転換不可能な場合に関し、形容詞の意味には一般的に、「話し手が被修飾名詞との個人的関係から被修飾名詞に付与した特徴」という意味的特徴が捉えられ、これが形容詞の装定にのみ現れるものと考えられる。

本稿では、形容詞の装定から述定への転換可能性をめぐって考察を行い、形容詞の装定における意味・機能についてさらに検討したい。

2. 先行研究と問題設定

2-1. 川端(1959)

川端(1959:32)では、形容詞が中心として取り上げられ、装定から述定へ転換可能

な場合をめぐって、装定が「装飾的(挿入的)」と「限定的」に分けられている。以下のよう
に引用する。

一つのジャンクションをネクサスに転換して、両者のプライマリーの語の、二次語(アドネクスとアジャンクト)に対する関係資格の変わらないような場合を考えると、イエスベルセンの「装飾的(挿入的)」と呼んだジャンクションの場合にあたる。それはたとえば「丸い球」のごときを指す。アジャンクトの語「丸い」がプライマリーの語「球」の内包を少しも豊かにせず、その外延を少しも限定していないとみるのである。それをいいかえると、アジャンクトのあらゆる概念が、プライマリーの語の、その一般名辞性成立の根拠の中に求められる情態性、しかも求めうる概念的情態性の代表された一つである、という場合に相当する。その時、類「球」はネクサスの主辞としても類をあらわしうるのである。これと対応的にイエスベルセンは「限定的」なジャンクションをあげる。例えば「白い家」のような場合で、アジャンクトの語「白い」はプライマリーの語「家」の内包をより豊かにし、外延をより狭く限定しているとみるのである。いいかえるとそのアジャンクトの語の概念が、プライマリーの語の一般名辞性成立根拠の、むしろ外側に属する情態性、更にいえば一般名辞の示す類の、そこに含まれた特殊(或いは下位類)の成立根拠をなすような、より特殊化された情態性を意味するのである。

つまり、形容詞の装定が被修飾名詞と装飾的な関係をもつ場合には、被修飾名詞のあらゆるものの類そのものを主語とする述定へ転換可能であり、一方、形容詞の装定が被修飾名詞と限定的な関係をもつ場合には、被修飾名詞のあらゆるものの類に含まれた特殊(或いは下位類)を主語とする述定へ転換可能であるという。次に挙げる例(3)(4)は、装定から述定へ転換できるものである。

(3) 白い雪→雪が白い。

(4) 高い山→(この/ある)山が高い。

例(3)の「白い雪」に関し、一般的に考えれば、本来雪は白いものである、すなわち、「白い雪」に対する「白くない雪」は存在しないので、「白い」が被修飾名詞である「雪」の内包をより豊かにせず、その外延を狭く限定していないものと考えられる。そして、装定から述定へ転換すれば、「雪が白い」のように、類とする雪を主語としている。この場合、形容詞の装定を「装飾的」という。また、例(4)の「高い山」の「高い」は、山々のなかでその高いものを限定するという意味をあらわし、被修飾名詞である「山」の内包をより豊かにし、その外延を狭く限定しているものと考えられる。そして、装定

から述定へ転換すれば、「この山が高い」「ある山が高い」などのように、特殊(或いは下位類)としての山を主語としている。この場合、形容詞の装定を「限定的」という。

2-2. 問題設定

川端(1959)の記述によれば、装定から述定へ転換可能な場合では、形容詞の装定と被修飾名詞とは装飾的な関係或いは限定的な関係にあるということである。しかし、川端(1959)では、装定から述定へ転換可能な場合のみ取り上げられ、転換不可能な場合に関しては言及されていない。なお、ここで、装定から述定への転換可能性に関し、上記で述べられた装飾的な関係或いは限定的な関係のような、形容詞と被修飾名詞との関係を「修飾の関係」ということにする。そこで、装定から述定へ転換不可能な場合では、形容詞と被修飾名詞とはどのような修飾の関係をもつのかということが問題になると思われる。

(5) 厳しい苦勞→*苦勞が厳しい。

例(5)の「厳しい苦勞」の「厳しい」は、辞書では、「耐えがたいほど激しい。激烈だ」という規定が与えられ、被修飾名詞である「苦勞」に対し、(話し手の)精神的、肉体的にかけられた負担が大きいという話し手の心身状態をあらわしている。したがって、この「厳しい」は、話し手の心身状態から被修飾名詞である「苦勞」の在り様に対し、特徴づけされたものであり、被修飾名詞である「苦勞」の内包をより豊かにし、その外延を狭く限定しているものと思われる。しかし、「厳しい苦勞」は、一般的に考えれば、さまざまな苦勞のなかで厳しいものを限定するとは言いにくい。つまり、例(5)のような装定から述定へ転換不可能な場合に関しては、例(3)(4)のような転換可能な場合とは、修飾の関係が違っている、すなわち、川端(1959:32)で指摘された装飾的な関係でも限定的な関係でもない。

本稿では、川端(1959)の記述を踏まえ、例(5)のような装定から述定へ転換不可能なものに関し、形容詞と被修飾名詞とがどのような修飾の関係をもつのかを究明する。そして、装定から述定へ転換可能なものに関し、川端(1959)で指摘された装飾的な関係と限定的な関係に対し、さらに検討する。

3. 研究対象と用例収集

本稿では、「形容詞の連体形+名詞(サ変可能・サ変形状詞可能)」の構文を中心に取り上げ、考察を行う。用例はすべて「書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」から収集する。

「書き言葉均等コーパス(BCCWJ)」では、サ変可能な名詞を「サ変可能」(「飛躍」「認識」「変化」など)と「サ変形状詞可能」(「心配」「退屈」「満足」など)とに分けている。また、「形容詞の連体形+名詞(サ変可能)」に関する用例は、48, 620例採録され、「形容詞の連体形+名詞(サ変形状詞可能)」に関する用例は、385例採録されている。本稿では、「形容詞の連体形+名詞(サ変可能)」に関する用例を無作為に5000例抽出し、「形容詞の連体形+名詞(サ変形状詞可能)」の用例は385例すべてを考察対象とする。ただし、被修飾名詞に関しては、「類似性」「反対意見」「応答速度」「退屈さ」「幻想的な」などサ変可能な名詞の後ろに接尾辞や単語がつくものは対象外として除いた。

4. 用例分析

本節では、形容詞の装定から述定への転換可能性をめぐって、装定から述定へ転換可能な場合と転換不可能な場合を比較しながら、それらの修飾の関係について分析していく。

4-1. 装定から述定へ転換可能な場合をめぐって

4-1-1. 装飾的な関係に対する再検討

川端(1959:32)では、装飾的な関係に関し、「アジャンクトのあらかず概念が、プライマリーの語の、その一般名辞性成立の根拠の中に求められる情態性、しかも求めうる概念的情態性の代表された一つである」と述べられている。換言すると、この場合において、形容詞は被修飾名詞の内包をより豊かにせず、その外延を狭く限定していないものである。ただし、装飾的として関係させられた装定は、ある特定の文脈においてやはり限定的であるような場合も見られる。すなわち、句単位に装飾的のみならず、文単位には限定的として捉えられる可能性もある。

- (6) 遠景では広い眺望となり、風景要素の一つとして森林要素がマクロ風致に視覚を主として知覚される。これに対して至近景、近景では森林が目前に迫って閉鎖された眺めとなり、森林を構成する諸部分や細部の近接するマイクロ風致となり、林内の透過空間、林緑の透視空間の中で全感覚を發揮した一体感が感じられる。
(『世界の森林を歩く』, 1987)

例(6)の「広い眺望」に関し、句単位に考えれば、辞書では、「広い」は「大きくひらけている。遠くまで見渡せる」という意味であり、「眺望」は「遠く見渡すこと。また、その眺め。みはらし」という規定が与えられている。つまり、「広い」の意味と「眺望」の意味

とは重複しているところがある。そして、本来眺望は広いものであるので、「広い」は被修飾名詞である「眺望」の概念的情態性の一つとして捉えられ、装飾的である。しかし、文単位において考えれば、ここで、「広い」は、文脈の内容に依存し、「至近景、近景では森林が目前に迫って閉鎖された眺め」と対比させる意味をもち、限定的とみなしうる。

なお、ここで、「白雪」を例として取り上げ、装飾的な関係についてさらに検討したい。第2節で述べたように、「白雪」に関し、一般的に考えれば、本来雪は白いものである、すなわち、「白雪」に対する「白くない雪」が存在しないものと思われる。したがって、「白い」は、被修飾名詞である「雪」の内包をより豊かにせず、その外延を狭く限定していないものであり、装飾的である。そして、「書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」を検索すると、「白雪」に関しては、46例が採録され、そのなかに、「青白雪」「真っ白雪」「灰白雪」と、文脈のなかで他と対比させる意味の有する「白雪」が26例あり、限定的として捉えられる。また、下記の例のような、文脈のなかで他と対比させる意味をもたず、装飾的である「白雪」は20例みつけた。

(7)「あのう、お願いがあるのですが」美砂は道の先の白雪を見ながらいった。

「海へ連れて行って欲しいのです」(『流水への旅』, 1991)

(8)「よし、おれの腕前をみせてしんぜよう」翟譲はふらつきながら、うすく雪のつもった中庭に出た。絹をしいたような白雪のうえに、みだれた足跡を四つばかりつけてとまる。(『李世民』, 2005)

例(7)(8)の「白雪」の「白」は、装飾的である。そして、文脈において、他と対比させたり、さまざまな色の有する雪の類から白雪を限定させたりする意味をあらわさず、被修飾名詞である「雪」の、類とする雪を指示し、雪の概念的情態性の一つとして代表的に取り出され、強調させる機能をはたしていると思われる。

4-1-2. 限定的な関係に対する再検討

川端(1959:32)では、限定的な関係に関し、「アジャンクトの語の概念が、プライマリーの語の一般名辞性成立根拠の、むしろ外側に属する情態性、更にいえば一般名辞の示す類の、そこに含まれた特殊(或いは下位類)の成立根拠をなすような、より特殊化された情態性を意味するのである」と述べられている。換言すると、この場合において、形容詞は被修飾名詞のあらわすものの類に含まれた特殊(或いは下位類)を指示し、被修飾名詞の内包をより豊かにし、その外延を狭く限定しているものである。

ただし、限定的として捉えられる装定は、ある特定の文脈において装飾的であるような場合も見られる。すなわち、句単位に限定的とみなしうる装定は、文単位には装飾的として捉えられる可能性もある。

(9) 景観は、認識、対象、方法、手段、計画、政策など、さらには思想をも含む広い概念であるから、関連する分野も多く、参考となる文献も無数にある。(『建築・都市計画のための空間計画学』, 2002)

例(9)の「広い概念」に関し、句単位に考えれば、類とする「概念」のなかで「狭い概念」と対比させる意味を有し、限定的である。しかし、文単位において考えれば、「広い概念」の「広い」は、文脈の内容に依存し、他と対比させたりする意味をもたず、文脈において「認識、対象、方法、手段、計画、政策など、さらには思想をも含む」概念に対し、装飾的として捉えられる。

なお、ここで、川端(1959)の記述を踏まえ、限定的な関係についてさらに検討したい。下記の例には、「高い位置」の「高い」は、たくさんの高さの位置のなかで高いものを限定し、被修飾名詞である「位置」の内包をより豊かにし、その外延を狭く限定しているので、限定的として捉えられる。

(10) そしてこのようにして語りの芸術としては、今日のテレビにおいてさえも、名 誉の序列においては高い位置を占めるものとなりました。(『戦後日本の大衆文化史』, 1991)

例(10)の「高い位置」に関しては、「高さ」という基準により、類とする位置をたくさんの高さの位置に下位分類し、そのなかから高いものを取り出すと考えられる。そして、「高い位置」と「高くない位置(例えば、低い位置など)」とも、位置の下位分類された特殊(或いは下位類)として捉えられる。すなわち、「高い位置」の「高い」は、たくさんの高さの位置のなかで高いものを限定するだけでなく、「高さ」という基準により、被修飾名詞である「位置」のあらゆるものの類を「高い位置」と「高くない位置(例えば、低い位置など)」に下位分類する機能をもはたしている。

(11) それゆえ、中世ケルンにおける犯罪と刑罰を体系的に認識することは難しい作業であって、史料が限られているがゆえに、完全な姿を復元することは不可能に近いといってもよいのである。(『西洋中世都市の自由と自治』, 1986)

(12) 火を打つより火を切り出す方が古い発明で、それが祭式のうちに保存されたのであろうか。(『古事記注釈』, 2005)

(13) 彼はドストエフスキイと同世代に属し、その「土地主義」の形成に大きな影響を

与えた独創的な批評家として知られるが、同時に、大学時代フェートと親交を結び、ロマン的な抒情詩を残し、後年ブロークの高い評価を受け、象徴派の詩人たちに影響を与えた情熱の詩人でもあった。(『ロシア文学史』, 1986)

例(11)の「難しい作業」は、難易程度により、被修飾名詞である「作業」を「難しい作業」と「難しくない作業(例えば、易しい作業など)」とに下位分類し、そのなかから難しいものを取り出すものである。例(12)の「古い発明」は、時間のスケールにより、被修飾名詞である「発明」を「古い発明」と「古くない発明(例えば、新しい発明など)」とに下位分類し、そのなかから古いものを取り出すものである。例(13)の「高い評価」は、評価の尺度により、被修飾名詞である「評価」を「高い評価」と「高くない評価(例えば、低い評価など)」とに下位分類し、そのなかから高いものを取り出すものと捉えられる。このように、限定的な関係に関しては、形容詞がある定まった基準により、被修飾名詞のあらわすものの類を下位分類し、その下位分類されたものの中から取り出された特殊(或いは下位類)を限定するものである。つまり、形容詞は被修飾名詞のあらわすものの類に含まれた特殊(或いは下位類)を限定するだけでなく、その類を下位分類する機能をもはたしている。

このように、形容詞の装定から述定へ転換可能な場合をめぐって、装飾的な関係に関しては、川端(1959:32)での「形容詞が被修飾名詞の内包をより豊かにせず、その外延を狭く限定していない」という指摘以外に、形容詞が被修飾名詞のあらわすものの類を指示し、その類の概念的情態性に属する一つとして代表的に取り出し、文脈において強調させる機能をはたすものが捉えられる。一方、限定的な関係に関しては、川端(1959:32)での「形容詞が被修飾名詞の内包をより豊かにし、その外延を狭く限定している」という指摘以外に、形容詞がある定まった基準により、被修飾名詞のあらわすものの類を下位分類させる機能をはたしていることが挙げられる。そして、本稿では、このような、形容詞がある定まった基準により、被修飾名詞のあらわすものの類を下位分類させる機能を「部類分け」と規定する。

4-2. 装定から述定へ転換不可能な場合をめぐって

本節では、形容詞の装定から述定へ転換不可能な場合をめぐって、それらの修飾の関係について考察していく。まず、装定から述定へ転換不可能な場合に対し、その判定について確認しておこう。第1節では、形容詞の装定において、「話し手が被修飾名詞との個人的関係から被修飾名詞に付与した特徴」という意味的特徴が装定にのみ

現れるものとして挙げられた。本稿では、このような、形容詞の装定の意味に、話し手の被修飾名詞のあらわす物事との個人的関係という主観的な側面が反映された場合は、転換不可能な場合と判断し、中心として考察を行う。

4-2-1. 動作主の感情、感覚をあらわすもの

この場合は、形容詞が被修飾名詞のあらわす動作、動きを修飾するとき、動作主の感情、感覚から被修飾名詞に付与された特徴をあらわすものである。

(14) 彼らの生活資金のほとんどはアメリカのウォーターハウス家の援助と、教会の援護によって調達されていた。その面からもミッションは夫妻から二重の恩恵を受け、深い感謝と尊敬の念を抱いていたものと考えられる。(『蒔かれた「西洋の種」』, 2002)

(15) 斯ういう幾分か教訓味を帯びた、軽い嘲笑に解釈した土地もあったけれども、始終は意地の悪い、殊に子供を嚇そうとする鳥として、わざと家庭用に残して置いたかと思う地方が多かったのである。(『全集日本野鳥記』, 1986)

(16) 二人で出かけるとき基本わかりやすくおしゃれしていく。「女の子って、さりげないおしゃれを心がけたりしているみたいだけど、男はさりげないおしゃれとかされても全然わからないし気づかないから、二人で会うときはもっとわかりやすく着飾ってきてほしいです」(『a n · a n』, 2004)

例(14)~(16)の「深い感謝」「軽い嘲笑」「さりげないおしゃれ」の「深い」「軽い」「さりげない」は、辞書では、それぞれ「心の底から強く感じている。気持ちが強く変わりにくい」、「力や気持ちの入れ方が小さい。ちょっと」「考えや気持ちを表面に表さない。何気ない」という規定が与えられ、被修飾名詞である「感謝」「嘲笑」「さりげない」の動作、動きをするときの、動作主の感情、感覚についてあらわしている。この場合において、形容詞が表しているのは被修飾名詞のあらわす物事に対し、動作主の感情、感覚から被修飾名詞に付与された特徴であり、被修飾名詞の概念的情態性に属するものではない。そして、「深い」「軽い」「さりげない」は、動作主の感情、感覚により、被修飾名詞である「感謝」「嘲笑」「おしゃれ」の類を、それぞれ「深い感謝」と「深くない感謝」、「軽い嘲笑」と「軽くない嘲笑」、「さりげないおしゃれ」と「さりげなくないおしゃれ」に下位分類する機能、すなわち、被修飾名詞を部類分けする機能を有しないと考えられる。

4-2-2. 話し手の心に感ずる気持ち、態度をあらわすもの

この場合は、形容詞が被修飾名詞のあらわす動作、動き、状態に対し、話し手の心に感ずる気持ち、態度から被修飾名詞に付与された特徴をあらわすものである。

(17)しかし、退屈は小さくうっちゃらない方がいい、と私には思える。深い退屈には巨大なエネルギーが潜んでいる可能性があるが、小さくうっちゃりつづけているかぎりには、ただの短かい暇な時間をやりすごすだけのことになってしまう。

(『バーボン・ストリート』, 1989)

(18)「修羅の時代に暗殺、廃嫡はつきものさ。なにしろ恩寵と教化の時代だったからな。現代のように愛と自由の世の中では、なかなかそうもいかないがね」明峯治平が小さな溜息をついた。メタルフレームの眼鏡越しの眼に冥い憂慮がうかがえる。(『妖少女』, 1986)

(19)もともと東パキスタン(現バングラデシュ)のダッカ郊外で農業を営んでいたカラムさんは、バングラデシュ独立をもたらした一九七一年の第三次印パ戦争勃発の前に、当時の西パキスタン政府軍のすさまじい弾圧を逃れて、カルクッタに流入した難民である。(『インドの大地で』, 1986)

例(17)～(19)の「深い退屈」「冥い憂慮」「すさまじい弾圧」の「深い」「冥い」「すさまじい」は、辞書では、それぞれ「心の底から強く感じている。気持ちが強くて変わりにくい」、「(性格や気分が)陰気で晴れやかでない。明瞭でない」「恐怖を感じるほどすごい。逃げ出したくなるほど恐ろしい」という規定が与えられ、被修飾名詞である「退屈」「憂慮」「弾圧」のあらわす状態或いは動作、動きに対し、話し手の心に感ずる気持ち、態度についてあらわしている。この場合において、形容詞は被修飾名詞のあらわす物事に対し、話し手の心に感ずる気持ち、態度から被修飾名詞に付与された特徴であり、被修飾名詞の概念的情態性に属するものではない。そして、「深い」「冥い」「すさまじい」は、話し手の感情により、被修飾名詞である「退屈」「憂慮」「弾圧」を、それぞれ「深い退屈」と「深くない退屈」、「冥い憂慮」と「冥くない憂慮」、「すさまじい弾圧」と「すさまじくない弾圧」に下位分類する機能、すなわち、被修飾名詞を部類分けする機能を有しないと考えられる。

このように、装定から述定へ転換不可能な場合に関し、形容詞が表しているのは被修飾名詞のあらわす物事に対し、動作主或いは話し手の感情、感覚から被修飾名詞に付与された特徴であり、被修飾名詞の概念的情態性に属するものではない。そして、形容詞は被修飾名詞のあらわす物事を部類分けする機能を有しないことが挙げられ

る。つまり、川端(1959)で指摘された装飾的でも限定的でもない。本稿では、このような形容詞の装定は「特徴づけ」と規定する。

したがって、形容詞の装定から述定への転換可能性をめぐって、それらの修飾の関係に関わるポイントとしては、下記の2点が挙げられる。

1. 形容詞が被修飾名詞のあらわすものの内包をより豊かにし、その外延を狭く限定しているか、すなわち、被修飾名詞の概念的情態性に属するものであるか。
2. 形容詞がある定まった基準により、被修飾名詞を部類分けする機能をはたしているのか。

5. 装定から述定への転換可能性をめぐって

本節では、前節の分析の結果を踏まえ、装定から述定への転換可能性についてさらに検討したい。前節の分析によれば、装定から述定へ転換不可能な場合において、形容詞は被修飾名詞のあらわす物事に対し、動作主或いは話し手の感情、感覚から被修飾名詞に付与された特徴をあらわすものであるということになる。前節であげた例(14)～(19)のように、「深い感謝」「軽い嘲笑」「さりげないおしゃれ」「深い退屈」「冥い憂慮」「すさまじい弾圧」に関し、形容詞は被修飾名詞のあらわす動作、動き、状態に対し、動作主或いは話し手の感情、感覚から被修飾名詞に付与された特徴をあらわす。つまり、形容詞の装定は、被修飾名詞に対し、動作主或いは話し手のその場かぎりの特徴づけ、すなわち、被修飾名詞の一時的な状態或いは逸脱の状態をあらわすと捉えられる。したがって、この場合において、形容詞は被修飾名詞の概念的情態性の一つとして捉えられず、被修飾名詞を部類分けする機能を有しないと思われる。ただし、通常装定から述定へ転換不可能な場合に関しても、ある特定の文脈において、動作主或いは話し手の感情、感覚という基準により、形容詞に被修飾名詞を部類分けする機能を持たせれば、その文脈の内容に依存し、形容詞の装定が限定的として捉えられ、述定へ転換可能になることが推測できる。

(20)a. その結果十%以上の住民からの要望のあった活動は水遊び、釣り、散歩、休息、花見、軽い運動(キャッチボール・なわとび)の6つである。(『水辺空間の魅力と創造』, 1987)

(20)b. *運動が軽い。

例(20)a. の「軽い運動」は、(20)b. の「運動が軽い」のように、通常装定から述定へ転換不可能なものである。「軽い運動」の「軽い」に関し、辞書では、「力や気持ちの入れ方

が小さい。ちょっと」という規定が与えられ、動作主が運動をするときの体にかげられた負担が小さいという心身状態から被修飾名詞である「運動」に付与した特徴である。例(20)の文脈においては、「軽い運動」は、動作主が運動をするときの心身状態により、類とする運動を「軽い運動(例えば、水遊び、釣り、散歩など)」と「軽くない運動(例えば、野球、サッカーなど)」とに下位分類し、そのなかから軽いものを取り出すものである。つまり、この場合、文脈の内容に依存し、「軽い運動」は限定的として捉えられ、さまざまな運動の項目のなかに位置づけるので、「この運動は軽い」のように、述定へ転換可能になる。

6. おわりに

本稿では、形容詞の装定から述定への転換可能性をめぐって、装定から述定へ転換可能な場合と転換不可能な場合を比較しつつ、それらの修飾の関係を考察し、形容詞の装定における意味・機能を分析した。その結果として、装定から述定へ転換可能な場合に関しては、形容詞が装飾的として関係させられた場合、形容詞が被修飾名詞の概念的・情態性の一つとして文脈において強調させる機能をはたすもの、形容詞が限定的として関係させられた場合、形容詞がある定まった基準により、被修飾名詞を部類分けする機能をはたしていることが挙げられた。一方、装定から述定へ転換不可能な場合に関しては、形容詞が被修飾名詞に対し、特徴づけという修飾の関係になることが挙げられた。そして、形容詞の装定に部類分けの機能を持たせれば、文脈において限定的として捉えられ、述定へ転換可能になることを指摘した。

なお、今回の考察は、装定から述定へ転換可能な場合と転換不可能な場合を比較しつつ、それらの修飾の関係を究明したものであるが、装定から述定への転換可能性をめぐって、その転換不可能な理由を明らかにするために、形容詞の述定における意味・機能をさらに考察しなければならない。それは今後の課題である。

参考文献

- イエスベルセン、半田一郎(訳)(1958)『文法の原理』岩波書店
 池上嘉彦(1975)『意味論』大修館書店
 川端善明(1959)「連体(一)」『国語国文』28-10, pp. 31-48, 京都大学文学部
 寺村秀夫(1991)『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版
 八尾裕美(2008)『日本語形容詞の記述的研究—類型論的視点から—』明治書院

参考辞書

【大辞林】第二版(1995)

- 東北大学大学院生 -